

令和5年度 第1回 総務企画専門委員会
会議録

1 日 時 令和6年2月21日（水） 午後2時00分～午後3時15分

2 場 所 山梨県防災新館4階 409会議室

3 出席者

(1) 委員 15名

中村和彦、高橋義雄、小島良一、玉川武年、井出仁、上野直樹、秋山和洋、古田厚司、
花田智、齋藤正信（代理：佐々木和範）、三井成志、栗田研二（代理：大久保公輔）、
渡邊文昭、岡田孝秀、山田芳樹

(2) 事務局

観光文化・スポーツ部次長、スポーツ振興課総括課長補佐、スポーツ振興課課長補佐、
スポーツ振興課員6名

4 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 委員紹介
- (3) 課長あいさつ
- (4) 経過報告
- (5) 議 事
- (6) その他
- (7) 閉 会

5 経過報告

- (1) 国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の概要
- (2) 第86回国民スポーツ大会・第31回全国障害者スポーツ大会 準備経過の概要
- (3) 山梨県準備委員会の概要 及び 設立総会、第1回常任委員会議決事項
- (4) 総務企画専門委員会の主な審議事項とスケジュール

6 経過報告の概要

(議長)

これまでの経過報告を、事務局からお願いいたします。

(事務局)

経過報告について、資料に基づき説明。

(議長)

事務局からの経過報告について、ご質問等ございますか。

(委員)

～委員からの質問意見等は特になし～

(議長)

現時点で、質問等はないようですので、審議事項中に、疑問がありましたらご質問いただければと思います。それでは、審議事項に移りたいと思います。

7 議事

[審議事項]

- ① 第86回国民スポーツ大会競技施設基準（案）
- ② 競技会場地市町村の選定の進め方（案）

8 議事の概要

(議長)

第1号議案について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

「第86回国民スポーツ大会競技施設基準(案)」について、資料に基づき説明。

(議長)

資料14Pをもとに、ご説明をいただきました。15Pは先ほど説明にあった通り、バスケットボールを例にしていますが、詳細については、別紙の競技施設基準案に記載されていますので、各種資料をご覧いただきながら、審議を進めていきたいと思っております。

ここまでで質問等ございますか。

よろしいでしょうか。それでは、ご意見等ありましたら、順次お願いいたします。発言する際は、挙手をお願いいたします。

(委員)

今日ここでこの案を決定するということですか。

(事務局)

そういうことです。

(委員)

無理ではないかと思う。中身を全部見てこれ良い悪いというのは、専門家がみんなで集まっても結構大変です。ただ、多分この案は毎回国体のときには、基本的には同様の基準でやってきているはずだと思いますので、そういう意味ではいいと思います。ただ今回提案されたこの内容で、通常の他の大会と違う部分があったら教えていただきたい。

(事務局)

先催県の奈良県の準備委員会組織が作成したものをベースにしています。先ほどもご説明しましたが、内容については、各競技団体の意向が大切になりますので、各競技の中央競技団体に確認の上で、制定をしています。あくまでも大会全般については、基本的には準備委員会が決めていきます。確かに、この場で詳しく審議ということは専門的な部分もございまして難しいとは思いますが、中央競技団体の意向を確認した上での準備委員会の意思ということで、この基準をご審議いただき、制定をしていただければと思います。

(委員)

この基準というのは、現在、体育館の整備に取り組んでいる市町村がある中で、各市町村は把握しているのか。

(事務局)

計画があることは、承知しています。

(委員)

市町村から、相談や情報共有とかがあるか確認させていただきたい。

(事務局)

事務局、県スポーツ振興課に対して、国スポを想定した施設を作ることにする事前相談は、受けていません。ただ、各市町村において、競技団体に確認をしている可能性はあると考えています。

(委員)

市町村によっては、施設改修に取り組む計画が具体的であったり、想定している市町村が幾つかあると思いますが、どのように情報共有していくのか。そのような市町村が何の競技を想定しているか分からない状況ですが、その辺の動きや市町村の動きは、把握していますか。

(事務局)

具体的な施設の相談は先ほどのとおり、作るにあたり、何の競技をやりたいといった相談はないですが、動きがあることは承知しています。こちらの基準についても、資料14Pの各競技施設基準の作成の考え方の中央にも記載がありますが、日本スポーツ協会が定めるこの要綱の下に書いてあるとおり、基準は目安となっており、弾力的運用をしても構わないとされています。少しご説明いたしましたが、基準は各競技の基準の変更により、随時改訂されていくと承知しています。結果、概ねこの施設があれば、できるか否かというのは、会場地市町村、県、各中央競技団体が協議した結果、全部満たさなくとも、開催できる可能性はあると考えています。

(委員)

観客座席数の基準が気になるのですが、いわゆる観客基準はないのか。

(事務局)

競技運営という点では、記載がある場合もありますが、観客という記載に関しては、個別にあるところと、ないところがあります。陸上の場合、観客収容数1万5000人以上芝生を含むメインスタンド7000人以上屋根付きという記載ですが、R5年度に開催された鹿児島大会では、ス

タンドに7,000人の屋根はありませんでした。そういうレベルのものということでご理解いただければと思います。

(委員)

バスケ、バレーの関係の委員さんにも伺いたたいのですが、バスケでは10面、バレーでは相当の数が必要とのことで、同時並行的に大会が開催されて、施設の共有が難しい場合、キャパが、あるのかが不安なので、教えていただければと思います。また、大会開催時の全体のイメージはどうですか。

(議長)

指名のありましたバスケとバレーの関係者の委員の方どうでしょうか。

(委員)

関プロのレベルでは、吉田地区の会場を使用しています。今後の関東大会等では、開催できる場所はもう限られていて、吉田側の地域か小瀬・甲府地域でやるかです。現時点では、2つに1つの現状です。バスケはまだ、県協会の方針等は詳しくは聞いていませんが、かいじ国体のときは、大月・都留市まで含めた地域全体でやったので、おそらく当時と同じ地域で希望するのではないかなということまでしか言えません。実際10面となると、吉田地域の現状としては、富士北麓2面、鐘山体育館2面、忍野中学校をさせていただき、6面なので、プラスアルファが必要です。H8インターハイの時は、吉田地区の中学校の体育館を会場として使用したという経緯があるので、現時点で十分確保するには、学校施設等も使わなければ無理だと思います。

(委員)

バレーボールでは、2日間で日程を終わらせることもあり、高校の大会や関プロ以外も8面です。昔は1会場でしたが、少年は、午前・午後で16~20程度のチームになると8面が必要になると思います。H8に山梨市で開催した時は山梨市市民体育館を中心に、日川高校2面、学校施設も使わなければ間に合いませんでした。また、1つ心配していることとして、体操競技は空調施設があった方が望ましいとあり、空調もこの時代で、9月とはいえ非常に残暑が厳しく、そこをどうしていくのか。何かの基準があるかとは思いますが、今後どうフォローしていくのかと思っています。

(議長)

他に、ご質問ご意見はありますか。

(委員)

基準は基準としてクリアしなければいけないので、奈良県でお使いいただいている現時点で最新の基準をベースにしているということで、おそらく、異論を挟む方はいないと思います。基準は動いていく可能性もあり、8年後に標準を合わせていかなければならないことは、理解をしています。この基準を基準として扱うということが、基準に施設を合わせていくのか、運用を合わせていくのかという点で現実的な問題がいろいろ出てくると思います。これを基にして市町村や競技団体が現実を見渡していくと、仮設が必要であるとか、或いは、今ある施設の改修が必要であるとか、場合によっては新設が必要なのかが検討プロセスに入ると思います。11月に決められた施設整備基準によれば、既存施設をいかに活用するか、他県の施設を活用していくなどということなので、今あるものを前提にこの基準というものを見定めながら、施設運営なり競技運営をしていくかということを考えるのが基本でよろしいでしょう。

(事務局)

委員ご指摘の通りの認識でございます。

(議長)

ご意見いただきましたけども、1号議案については、決定してもよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(議長)

それでは、第1号議案について決定といたします。

続いて2号議案に移ります。競技会場の市町村の選定を進め方の案について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

「競技会場地市町村の選定の進め方(案)」について、資料に基づき説明。

(議長)

説明がありました2号議案の内容について、質問はありますか。

(委員)

市町村会場の選定の中で、資料10Pの1の部分に全市町村が会場になるように、選定していくと記載がありますが、人口が500人程度の小規模自治体を含めて、必ず1つは会場地になるという考え方で進めていくのか、まずその点を教えてください。

(事務局)

会場地という点については、会場地の施設基準があるような国スポ正式競技や、2行目に記載のあるデモンストレーションスポーツも競技となります。他県の例では、ウォーキング大会など

の軽スポーツやレクリエーションに近いものも含めて、デモンストレーションスポーツに位置付けて、国スポ競技の一環で行っている事例もあります。小規模自治体さんにおいても、何かしら、すでに実施しているスポーツイベントがあれば、それに絡めて、会場地ということで考えていけないかなと考えております。

(委員)

考え方はわかりました。もう1つの考え方として、具体例で言うと、富士河口湖町で競技をやりまします。会場地は富士河口湖ですが、隣の鳴沢村に職員もおり、スポーツ推進員もいる中で、もろもろのボランティアの方もいる場合、会場地にはならないが、富士河口湖町と鳴沢村で共催するような連携した形や、考え方で会場の選定の手挙げを進めていってはどうですか。

(事務局)

市町村向け調査票の様式1をご覧ください。委員がご指摘の点について、競技を他市町村と連携してやることも、想定しうると事務局では考えています。この調査に基づき、現時点での考えを市町村から賜れば、検討をしていくことを考えています。

(議長)

他にご質問やご意見はございますか。

(委員)

小瀬スポーツ公園、緑が丘スポーツ公園がある中で、甲府市の立場になると、相当多くの競技団体が、小瀬・緑が丘を使わせてくださいという形で、甲府市にお話しがあると思います。甲府市とすればどういう判断をすればいいんだろうか。今回調査では、希望するか希望しないかといった回答項目もあります。甲府市の方で判断して、小瀬を使う、自分たちの体育施設を使用した上で、ここまでならできるだろう、或いはここまでなら、協力できれば主体的にやろうというのが、いろいろ甲府市としての判断であるかと思えます。進め方を拝見すると、甲府市がいくつかの競技は申し訳ないが、対応できないとなった場合には、外れてしまい開催地がどこにもないという競技が、出てこないとも限らない。その後には、また改めて事務局の方でこういう調整を競技団体と相談しながらになると思うが、進め方の詰めとして、いきなり甲府市に投げてしまうのか、それとも甲府市の自主性で挙げていただいたものを受け取ってからまたいろいろ調整しなければいけないのか、これは後者の考え方でやらざるをえないという感じですか。

(事務局)

国民スポーツ大会の正式競技は、開催地市町村が主催です。先催県では、お金や職員が入り、競技会を行います。その場合、開催地市町村の意向が大切だと思います。調査では、市町村及び競技団体の意向を調べて、異論がないものは、準備委員会としても、認めていく方向で考えています。まずは、自治体及び競技団体の考えを、希望を中心に検討を行おうと考えています。その結果、調整がつかなかった場合は、再度事務局も入りながら、競技団体の意向、市町村との調整を繰り返しやっていくことになるかと想定しています。

(委員)

スポーツ協会としても協力いたしますので、一緒に考えさせていただきたいです。市町村と競技団体が回答するにあたり、仮施設があればお願いしたい、或いは仮設が必要だが、財政的に厳しいので、何らかの支援があれば手を上げたいなどの意見が出る場合もあると思います。実現に向けて考えていくと、経費や条件といった考えが調査票の様式中でも十分反映されているとは思いますが、非常に政策的な判断もあり、基本方針では真に必要な場合のみ整備するとあり、厳選をしたいと思います。現時点では、間口を広くし、最終的に着地させるには財源にも限界があることを前提に、実現に向けて考えていくとは思っています。市町村・競技団体に対しては、委員会の中で進めていくのか、意思疎通はどのように進めていく考えですか。

(事務局)

市町村・競技団体の意向を正確に、調査に基づき把握したいと思えます。38競技あるため、全て個別に審議するのは、現実的ではないため、事務局でドラフトを作成したいと思えます。約1年後の第3回の専門委員会では、ある程度の競技を決めていきたいと考えています。途中経過については、第2回専門委員会に報告するとともに、必要に応じ、別途集まっていただくか資料配布をして、個別に考えを聞くなどの機会は設けていきたいと考えています。調査結果を見て、ご相談をさせていただければと思えます。

(議長)

他にありますか。

(委員)

県外施設の利用が想定されるということですが、市町村への調査をする前に、県でこれはできないという競技はありますか。

(事務局)

例としては、水泳の飛込競技やクレ射撃等は少し厳しいと考えています。

(委員)

県外で行う競技の選定は、日本スポーツ協会がここで開催しなさいと指定するのか、総務企画専門委員会、他県の状況次第で調査をして決定するのでしょうか。

(事務局)

県外施設を調査した上で、県準備委員会の方で決定いたします。

(委員)

47都道府県全てを調べないといけないですか。

(事務局)

競技会場地は、山梨県大会であれば、近隣自治体の施設が中心になると考えています。

(議長)

他にありますか。

(委員)

～特に意見はなし～

(事務局)

それでは、いろいろご意見をいただきましたが、2号議案につきましては、ご説明のような形で進めさせていただくよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(議長)

それでは、第2号議案について決定といたします。

審議事項中のその他でなにかありますか。

(事務局)

事務局からは、特にありません。

(委員)

～特になし～

(議長)

会全体のその他ですが、皆さんから、ご意見や感想を恐縮ですが、順にお話いただければと思います。まずは、事務局からお願いします。

(事務局)

開催基本方針にある、各種課題にも対応するため、新たな国スポのやり方・手法というものを、考えていくコアになるのが、総務企画委員会だと考えています。今回は会場地選定の件でしたが、開催基本構想や総合開閉会式などのかなり大きなイベントを従来通りやるのかということも、議論となるかと思えます。事務局としては、課題がありますが、第2回の専門委員会で、各種課題について、新たなアイデアを挙げさせていただきたいと考えています。JSP0でも、3巡目国体に向け、検討会議等を幾つか立ち上げ、次世代にふさわしい大会のあり方を検討している状況です。動きを見ながら、国スポのあり方として課題になっていることをいくつか挙げて、それに対する意見をいただくなどの手法で、新たな手法・アイデアを議論させていただきたいと考えています。まだ情報量が少ないかもしれませんが、課題に向けての解決手法や国スポの問題点があれば、この場でご発言いただければと思います。

(議長)

開催基本方針にあるとおり、新たな新しい時代にふさわしい大会運営や、持続可能なという点が重要になると思えます。1回目ですので、皆さんの考え、感想をお聞かせいただければと思います。皆様順番にお願いいたします。

(委員)

それぞれの市町村が開催会場として運営をやるということで、一番の問題はどこがどうやるのかということが、この成功裏に実現できる実施できるかということになると思えます。かいじ国体のときは64市町村でしたが、今は27市町村になっています。それぞれの市町村1つずつぐらいの競技をやっていたらいい話があったとしても、一番多いところは8つの町村が集まり、1つの市になっています。この市が、従来のように8つの競技ができるかということ、非常に難しいと思います。人的・施設の・金銭的にもです。どうやって集約していくのか。また、できないものは県外でやるということも、開催方法の1つとして考え方はあるようですが、できるだけ県内の市町村でやると考えたときに、甲府市だけでなく、特に市においては、複数の競技をやる場合、複数会場で大勢の人数が必要となり、多額の費用負担が生じることになる。その点の解決をしなければ目指すような開催ができないのではないかと、一番課題かと思う。

(委員)

新たな形ということで議論されてきました。前回のS61年から大分時が経っており、世の中も大分変わっています。本当に新しい形を探らなければならないということと、市町村も人的にも財政的にも大分厳しくなってきていて、見合った形で背伸びをせずに大会ができるような形で、今後議論ができればと思います。

(委員)

競技力の関係についてはこの委員会のこうした議論から完全に抜け落ちているという理解をしています。こういうところではやるのではなく、競技力対策本部を県と協働で立ち上げており、その中で議論が進んでいくと理解をしています。指導者の育成ですとか競技力向上のため選手の

強化というところが、今後どう進んでいくのか、課題としてなかなか見えていないですが、今回の進め方の中ではないことは理解しています。この進め方について、スポーツ関係者がおいでするので、考えていることなどがあれば、お話を聞かせてもらいたいと思います。

(委員)

事務局から説明がありましたが、新しい大会のあり方というのが一番大きなテーマだと思います。お話のあった日本スポーツ協会での検討の推進はどうか聞かせて下さい。

(事務局)

3 巡目国体に向けての改革の議論という点では、H30 年から、逐次ワーキングなどで、国体の課題を挙げて議論をさせていただいています。JSP0 からは外れますが、全国知事会でも、新しい会長が就任にあたって、国スポの開催は、人口減少の今の時代は厳しく、検討していかなければいけないという発言があったと承知しています。さらに情報収集に努めて、課題などをご提示しながら、すべてを実現できるかわかりませんが、いい答えやご意見いただきながら、見つけていきたいと考えています。

(委員)

1 つの方向性としては広域化があると思います。3 巡目国体のあり方を情報共有しながら念頭に置きつつ、新しい大会のあり方を考えていく必要があると思う。先ほど説明があったので、今回の次第にも審議事項で入れて良いと思う。決定事項ではないが、常に議論を繰り返していく必要があると感じる。国スポの課題という話もありましたが、開会式の話では、参加をして、非常に大変でした。確かに、国スポは、参加希望者は少ないが、開会式の近くで開催される競技の方たちに出て下さいとお願いして出てもらったりして、それでも何とか、ゲームに支障がないメンバーを集めてやっていました。全スポでは、参加者が障害者になるので、長時間の待ち時間などが、結構大変でした。トイレ関係や具合が悪そうだから日陰や休憩所を探しているチームもありました。10 月とはいえ晴れると暑く、結構大変だと思います。ただ開会式で行進するという体験は非常に貴重だったりするので、必ずしも全否定するわけではなく、工夫が必要だと思います。全体の中で、新たな施設整備は控えるようなイメージが強いですが、国スポをやるのであれば2 巡目国スポをやったというような施設は1 つあってもいいのかなとは思っています。全てを基準に合わせて綺麗に改修するのは難しいとは思いますが、国スポをやったことが記憶に残るような施設が1 つ欲しいというのが、正直な思いです。

(委員)

今の小学生中学生が少年種別、成年種別のターゲットになっていくことを考えたときに、部活動も難しい段階に入っている中で、今の小学校中学生によりよくスポーツの普及も含めて、やっていこうかなと思っているので、2 巡目国体のときにどういう競技力を行っていかってことはすごく気になることです。

(委員)

新しい形という点で、できない競技は県外の施設を使用するという話でしたが、実際にスポーツの意義とか、スポーツが持つ4 つの視点の「する」「みる」「ささえる」「しる」という点では、それを受けた人たち、行った人たちが何か心の中に残ることを考えたときに、外の施設を借りて使って、他県の人が運営するというのは、実際には厳しいと思います。そうやって考えていくと、インターハイが複数県で、進めていく形になって、ブロックごと大体4~5 つの県で、それぞれの開催できる種目を分担しています。山梨県も、R9 年に南関東ブロックインターハイが決まったので、山梨県でできる競技をということで、8 競技9 種目を行うということになっています。可能か不可能かってことは言えないですが、そのようなことを考えていかなきゃいけないのかなというのが、自分の考えです。

(委員)

産業界もしっかり支えなければならぬかなと思いましたが、先ほどの4 つのうち、産業界では、「ささえる」という部分が役目かと思います。機運醸成や、経済界への情報発信を行いながら協賛などの部分で、お手伝いできるかと思います。1 回目ということで、様々な意見が出ましたが、施設基準、様々な細かい決まりはあるが、これとこれとはマストとかの専門知識がなく、なかなか意見がだせず申し訳ないです。ただ、2 回目以降3 回目以降については、ちょっと論点を絞って開催していただくと、よりよいものになるかと思います。

(委員)

選定などの専門的なことは、お手伝いが難しいですが、実際開催といったときには、受け入れ体制の整備だとかそういったものは別に産業界としてもあると思います。経済界も産業界も、体制整備等についても検討ではご協力できると思っていますので、よろしくお願いたします。

(委員)

前回のかいじ国体は記憶にあるのですが、今回の大会は財政的にもスマートになるという予想はつきます。その中でも、経済効果を大いに期待したいと思っています。会場の準備、事前準備では、新設や修繕で施設を用意していくかと思っています。大会当日も、宿泊、観光、土産や物産関係なども関わる機会あるかと思っていますので、是非とも県と市町村の方においては、地元企業に恩恵が預かれるような体制をぜひお願したいと思っています。

(委員)

市町村の方と話をすることで、国スポ・全スポについては、穏やかに見守っているようなイメージを受けております。ただ、お話をすることで、やはり施設の整備、改修といったところについての財政的な面での支援を懸念されているということを感じています。

(委員)

全スポ・障害者という観点で、関係の方のご意見も踏まえられるように、理解を深めていきたいと思っております。一点、競技施設基準で、ボッチャ・フライングディスクなどの特有のものについては競技施設基準はないのでしょうか。

(事務局)

パラスポーツ協会に確認し、関係者と協力しながら齟齬がないような施設を整えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(委員)

R9 インターハイについては、当然既存の施設を活用していこうということで持続可能なそして、新たな視点ということを念頭に置いています。山梨のインターハイ H26 の時の総合開会式は、東京の味スタでやっていましたが、H27 和歌山の時は総合開会式を行った時から、室内で全てやるようになりました。結論的に、規模を縮小して、できることを行う総合開会式というやり方もあると思います。それでインターハイは特に、特段問題があるわけではなく、縮小した中で、充実した開会式が開催できているのを毎年見に行っている中で、感じています。次世代につながるという点で、子供たちの国スポに関する機運醸成をどうするのかという点や、スポーツの関心を高めることが、競技役員や選手というところに繋がっていくと思っておりますので、大事にしていく必要があると思っております。

(委員)

山梨県の総合計画にも関わりましたが、これから8年間、オール山梨で関われる国民スポーツ大会の計画は、あらゆる政策にシナジー効果を生む可能性があると考えています。総合計画には戦略が5つあり、それぞれには部門計画があり、それぞれの計画に対してこの国民スポーツ大会が、どのような影響があるかや関わるかを考えながら、計画を作っていくと国民スポーツ大会のシナジー効果が単なるスポーツ大会の同じものではなくとも思っております。この委員会では、その点を議論して、細かいイベントにおいても、様々な計画を考えた事業づくりなのかと思っております。

(委員)

事務局を預かる課としても各県の状況などをよく調査をし、この委員会で事前にお示ししながら、新たな方向というのを探っていきたいと思っております。先ほどの意見で、競技力をどうするのか、ゴールデンエイジで8年後を迎える子供たちの競技力などの話がありました。県としては、甲斐進の一撃という事業で、県内の小学校4年生を集めて、体力測定をしながら、将来的に、こういうスポーツ進んでいけばいいということで今年10種目、来年は9種目になりますが、そういう事業を行っています。競技団体においても、発見・発掘事業でお願いをしている事業もあります。競技力向上、子供の能力を磨くことや、多様性を育てる観点で、新しく事務事業を組み立てていければと思います。

競技力については、スポーツ協会の中に、競技力向上対策本部があり、そちらで年次計画等を組み立てているかと思っております。県としてはアドバイザー的な立場ではありますが、年次計画を新たにすることによって、協力しながらどのような形が良いのか一緒に探っていきたいと思っております。

(議長)

たくさんの意見ありがとうございました。少子化問題はかなり大きな問題になると思っておりますが、少子化問題は山梨県だけの問題ではなく、全国的な問題です。参加者問題もあれば、指導者、或いは審判の問題もあると思っております。大きな流れを山梨で作っていき、一番大事なことはスポーツ文化を残すことです。山梨県民が元気になるように残していく或いは地域の貢献のために残していくためには、産業界の皆様方のお力もお借りし、国民スポーツ大会を実施したことで、山梨が活性化してそれが全国に広がっていくような夢を持ちながら、議論を進めていければと思います。次回から本格的な内容に移りたいと思っておりますが、皆さんの忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。本日はありがとうございました。

(以上)